

千代田町都市計画マスタープラン<改訂版>

—都市計画に関する基本的な方針—

将来都市像

都市づくりのテーマ

『明日にわたす、自然と活力にあふれた都市』

目標年次

平成32年

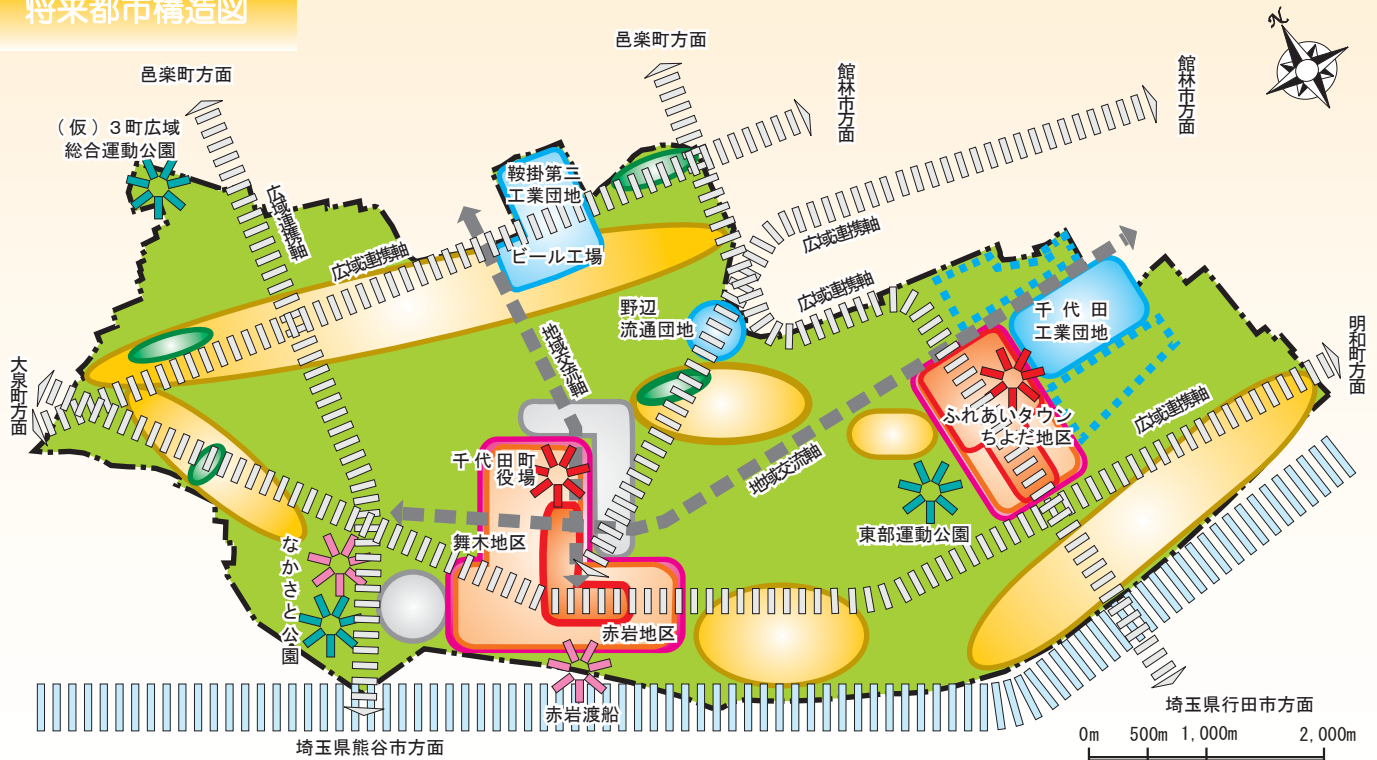
将来フレーム

将来人口 **12,500人** (H22: 11,473人)

都市づくりの目標

- **水と緑が共生した自然豊かな都市づくり**
利根川を代表する豊かな水や平地林・田園など町全体に広がる緑を保全、利活用した美しい都市を目指します。
- **歴史・文化と調和した都市づくり**
町に伝わる歴史的遺産や生活文化を郷土の誇りとして伝承し、歴史・文化の香りたかい都市を目指します。
- **活気と元気あふれる都市づくり**
まちの賑わいや交流を促すような都市づくりを展開するとともに、町民だけでなく来訪者も来たくなるような、活力ある都市を目指します。
- **安全・快適な人にやさしい都市づくり**
子供から高齢者まで、誰もが安心して暮らせる、便利な都市を目指します。
- **町民協働で進める都市づくり**
町民と行政が都市づくりの中でそれぞれの役割を認識し、協働して、地域の課題を考え、解決していく自立した都市を目指します。

将来都市構造図



凡 例							
	広域連携軸		生活拠点		居住ゾーン		工業・流通業務ゾーン
	地域交流軸		緑の拠点		住居改善ゾーン		既存集落ゾーン
	都市エリア		観光・レクリエーション拠点		商業ゾーン		田園環境保全ゾーン
							河川環境整備ゾーン
							工業・流通業務ゾーン(候補地)

都市づくりの基本方針

本町では、将来都市像の実現を目指し、以下のような基本方針を設定します。

土地利用の基本方針	都市的土地利用	都市エリア	<赤岩・舞木地区> 町の中心地として、都市機能の充実と商業機能の維持を図るとともに、都市基盤の整備された良好な居住環境の維持・形成を図ります。 <ふれあいタウンちよだ地区> 町の新たな市街地として、計画的に市街化を誘導するとともに、都市基盤の整備、機能の充実を図りながら、町の空間形成を図ります。
		その他域	本町の産業の活性化に向け、既存の産業基盤を活用し、機能の維持・増進に努めます。
		自然的土地利用	本町の豊かな自然環境を守るため、農地や平地林などの緑地については保全を基本とし、特に、市街化が進行している市街地縁辺部については、適切な土地利用の規制・誘導を図ります。
都市基盤の基本方針	道路・交通	幹線道路	広域的な交流・連携を強化し、都市の発展や地域振興プロジェクトを支援する道路網の構築を図ります。
		地区内道路	地域住民の日常生活を支える地区内道路については、安全で利便性の高い道路の実現を図ります。特に、市街地部については、人にやさしいまちづくりを目指すため、安全で快適な歩行空間を確保します。
		公共交通サービス	バス交通の充実や交通結節点の利便性の向上により、高齢化社会や環境問題に対応した、交通体系の確立を図ります。
		観光交通	地域活性化の支援策として、赤岩渡船については、日常生活のみならず観光的な活用を図ります。
	公園・緑地	配置方針	水と緑あふれる千代田町を目指し、3つの緑の拠点と、その拠点間を相互に連携する「緑の軸」、「水と緑の軸」の構築を図ります。
		拠点	利便性が高く、公園緑地相互の連携を図った拠点形成を目指すとともに、特色を生かした拠点環境の整備を図ります。
		軸	緑の拠点相互を連携し、各公園・緑地等の魅力向上を図るため、主要な道路については道路の緑化を進め、「緑の軸」として構築を図ります。また、町内を流れる利根加用水、新谷田川等についても、「水と緑の軸」として保全・活用を図ります。
	下水道		都市計画区域内全域の効率的・効果的な汚水処理を行うため、公共下水道、コミュニティプラント、農業集落排水、合併処理浄化槽等の適正な役割分担のもと、下水道の全体計画に基づき整備を促進し、早期の供用を図ります。
都市環境の基本方針	都市景観	景観形成の方針	町域固有の自然環境や歴史・文化資源を活かした原風景を基本とした都市景観の形成を図るとともに、時代の流れによって変化した市街地の賑わいや新たな活動を景観要素として取り入れた都市景観の創出を図ります。
		市街地の景観	田園風景など本町の原風景と調和した、緑豊かな憩いの景観形成を図るとともに、本町の資源を活かした個性ある景観の創出を図ります。
		自然地の景観	利根川や平地林、田園風景など本町の豊かな自然環境を保全・活用した、水と緑豊かな景観形成を目指します。
	都市防災		安全で安心な都市生活を目指し、災害時における避難路や避難場所を適切に配置し、都市防災の向上を図ります。

地域別基本構想

＜永楽南地区＞

水とふれあう温もりと元気があふれるまち

- 本町の中心的な役割を担う都市機能の維持・増進に努めます。
- 温もりと落ち着きがある快適な居住環境の形成に努めます。
- 土地区画整理事業の推進による都市型居住環境の形成に努めます。
- 地域住民の身近な商業地として機能の維持・増進に努めます。
- 利根川など自然環境の保全・活用に努めます。



＜永楽北地区＞

四季折折の緑に囲まれたやさしさあふれるまち

- 豊かな緑など原風景を維持しつつ、快適で良好な居住環境の形成に努めます。
- 本町の発展のため、産業基盤の維持・育成に努めます。
- 平地林など自然環境の保全・活用に努めます。



＜富永地区＞

千代田の新たな顔にふさわしい夢と活力あふれるまち

- 「赤岩・舞木地区」との役割分担を図った市街地の形成に努めます。
- 地区計画等の活用によるゆとりある居住環境の形成に努めます。
- 居住環境との調和を図った魅力ある商業地の形成に努めます。
- 本町の発展のため、産業基盤の維持・育成、環境の向上に努めます。
- 利根川など自然環境の保全・活用に努めます。



凡 例							
	住宅地		既存集落地		工業地		公園・緑地
	住宅地（改善）		田園環境保全地		工業地拡張候補地		拠点
	商業地		自然環境保全地		バス停		公共施設
	沿道商業地		公共施設用地				幹線道路
							幹線道路（既決定）
							幹線道路（構想）
							地区内道路（既決定）
							地区内道路（構想）
							自転車・歩行者ネットワーク
							歩行者動線（散策系）

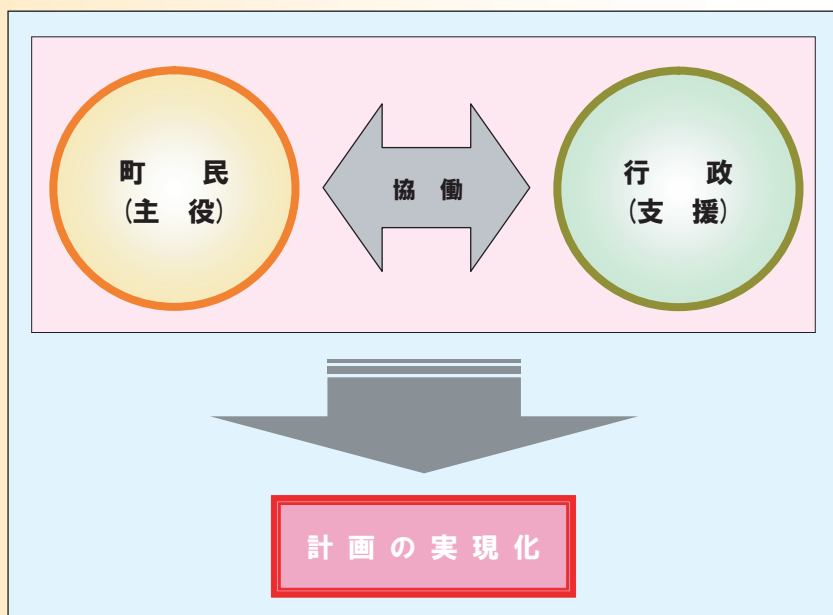
実現化にむけて

【町民の役割】

まちづくりは、そこで生活する町民のためのものであり、今後、町民が主役となったまちづくりを行う必要があります。そのため、町民自らがまちづくりの主役であることを意識していくことが重要であります。

【行政の役割】

積極かつ迅速な情報の公開等に努め、町民の皆様がまちづくりに対し関心を高め、理解が深められるよう努力します。また、NPO（特定非営利活動法人）やボランティア団体など住民主体のまちづくり組織の確保・育成に努めるとともに、人的・物的支援を図ります。



都市計画マスタープランとは

■本マスタープランは、本町の目指すべき将来都市像と、これを実現するための都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

【役割】

- 都市づくりの総合的な指針として、具体的な都市の将来像を示します。
- 市街地整備、道路整備、下水道整備など個別事業を総合的に考え、相互間の調整を図ります。
- 土地利用の規制・誘導や各種都市計画事業に向けた都市計画の決定及び変更の指針となります。
- 都市計画に対する町民の理解と協力を得るものです。

【位置づけ】

- 本マスタープランは、本町の将来に対する長期展望を反映させるため、本町のまちづくりの指針である「千代田町第五次総合計画」に則すとともに、町民との適切な役割分担のもと、積極的な参加と協力により、町民とまちづくりを考えていくものです。
- 本マスタープランは、本町の都市づくりに関する個別計画の上位先行の計画であり、各種都市計画事業に向けた指針となるものです。

